

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県北宇和郡松野町

3 地域再生計画の区域

愛媛県北宇和郡松野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、昭和 25（1950）年をピークに減少しており、平成 27（2015）年には 4,072 人となり過去 5 年間で 305 人減少し、その後も自然災害の発生等により減少が続いています。住民基本台帳によると令和元（2019）年で 3,940 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30（2018）年 3 月）によると、令和 22（2040）年の総人口は 2,330 人で、平成 27（2015）年の約 57.2%になると想定されています。また、それ以降も減少傾向は続き、令和 47（2065）年には、1,062 人になると想定されます。

年齢 3 区分別人口の推移とみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 55（1980）年の 1,209 人から減少し続け、令和元（2019）年には 320 人となり、令和 47（2065）年には、42 人になると推計されています。生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、昭和 55（1980）年の 3,711 人から減少し続け、令和元（2019）年には 1,842 人となり、令和 47（2065）年には、343 人になると推計されています。老年人口（65 歳以上）は、昭和 55（1980）年の 992 人から増加し続け、令和元（2019）年には 1,778 人となっています。令和 2（2020）年に 1,748 人（高齢化率 47.5%）と生産年齢人口より多くなり、その後、減少に転じ、令和 47（2065）年には、677 人（高齢化率 63.7%）になると推計されています。

自然増減についてみると、出生数は、平成 17（2005）年度まで約 30～40 人で推移していましたが、その後は減少傾向にあり、平成 30（2018）年度には 17 人となっています。また、死亡数は、平成 12（2000）年度から平成 30（2018）年度にかけて、増減を繰り返しながら 60 人から 100 人未満で推移しています。令和元（2019）年度には自然減 82 人（出生数 15 人、死亡数 97 人）となりました。なお、合計特殊出生率についてみると、昭和 58（1983）年から昭和

62 (1987) 年にかけては 2.08 でしたが、その後増減を繰り返しながら減少を続け、平成 20 (2008) 年から平成 24 (2012) 年にかけては 1.58、平成 24 (2012) 年から平成 28 (2016) 年にかけては 1.19 まで減少しました。

社会増減についてみると、転入数は、平成 23 (2011) 年度以降増加し続けていますが、転出数も同様に増加し続けています。この要因としては、福祉施設の新規開設や語学研修生の短期間における転入・転出が大きく関係していると考えられます。令和元 (2019) 年度には社会減 8 人 (転入数 385 人、転出数 393 人) となりました。

このような状況が続くと、「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、さらには、税収減により生活サービスを維持することさえ困難な状態に陥ります。

これらの課題を解決するため、本町へ一層の転入の流れを創出し、また、出産・子育てを支援することによって、令和 6 (2024) 年度の目標人口は、3,600 人とします。

なお、この目標人口を確保するために、本計画において、次の 4 つの基本目標を設定し、職員一人一人が SDG s の趣旨を十分に理解した上で、持続可能なまちづくりなどを意識するとともに、町民、企業、団体等の多様なステークスホルダーとの連携を図ることにより、経済・社会・環境との調和や統合的な向上を目指すものとします。

- ・基本目標 1 生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る
- ・基本目標 2 子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る
- ・基本目標 3 本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する
- ・基本目標 4 産業を活性化し、就業人口の増加を図る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入者数	385 人	410 人	基本目標 1
イ	移住世帯数	10 世帯	30 世帯 (5 か年間)	基本目標 2
ウ	観光入込み客数	408,000 人	466,000 人	基本目標 3
エ	従業地による就業者数	1,510 人	1,250 人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松野町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る事業
- イ 子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る事業
- ウ 本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する事業
- エ 産業を活性化し、就業人口の増加を図る事業

② 事業の内容

ア 生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る事業

- ・豊かな自然に恵まれた生活環境を守るとともに、生活利便性の向上を図る。
- ・転入者の増加を促す土地や建物を確保し、受け入れ環境の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・地域づくり交付金事業
- ・健康づくり事業
- ・定住促進住宅整備、改修事業 等

イ 子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る事業

- ・子育て支援の充実により、子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりを推進する。
- ・県内でも学力の高い子どもを育てる教育環境のPRと、子どもの学習環境の更なる向上を図る。

【具体的な事業】

- ・出会いの場創出事業
- ・ICT活用推進事業 等

ウ 本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する事業

- ・本町が持つ人的ネットワークの拡充を進め、連携・協力して本町の知名度向上

を図る。

- ・宿泊拠点の拡充を図り、通過型観光地から滞在型観光地への転換を目指した取組を推進する。
- ・交流拠点の整備・充実を進めるとともに、他地域の団体等との連携強化や情報発信機能を強化する。

【具体的な事業】

- ・松野町文化財保存活用地域計画策定事業
- ・森の国まつの応援団開催事業
- ・グリーンツーリズム推進事業 等

エ 産業を活性化し、就業人口の増加を図る事業

- ・農用地の流動化を促進し、新規就農者の増加を図る。
- ・本町の地場産品の生産と流通対策を強化し、高付加価値農業の推進を図る。
- ・起業家への支援を強化し、本町ならではの事業起こしを促進・支援する。

【具体的な事業】

- ・人・農地プラン実質化推進事業
- ・新規作物・加工用果実等栽培支援事業
- ・特定地域づくり事業 等

※なお、詳細は第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

723,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に松野町まちづくり委員会等による効果検証を行い、主な取組（施策）に対するKPIの達成状況を確認する。検証後速やかに松野町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで